

広報



てんかわ



～第3回天川村おみやげ大賞2009 応募作品審査展示会を開催～



主な内容

第3回天川村おみやげ大賞応募作品審査展示会を開催	2
平成20年度 一般会計決算	4
ご長寿おめでとうございます。	7
平成21年秋季火災予防運動	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 10月の予定表	10・11
保健事業のお知らせ	12・13
議会だより	14・15
お知らせ	17～19

No.393

10

～第3回天川村おみやげ大賞応募作品審査展示会を開催～

本年度で3回目となる、おみやげ大賞の審査会が10月7日天川村山村開発センターで開催されました。

このイベントは、地場産品の発掘と新たな商品の開発に向け、村民の皆様と一緒に明るい村づくりをしていくことを目的に7月31日～9月25日まで募集を行いました。

当日は、台風接近に伴い開催が危ぶまれておりましたが、審査会はなんとか無事終え、審査会終了後に予定しておりました展示会は残念ながら中止となりました。

審査は、もてなし食のアドバイザー倉橋俊郎氏他2人にお越しいただき、村内からはふるさと天川の会運営協議会会長他2人の計6人で行われました。

集まった作品は、「食品の部9点」「工芸の部12点」「自由課題の部11点」合計32点で、どの作品もおみやげ大賞にふさわしく審査は難航しました。

グランプリは、3部門の中から工芸部門の川北勤さん（沢谷）の「ストーンアート（石絵）」が選ばれました。

川北さんのストーンアート（石絵）は、天川の清流で磨かれた小石に、天川に生息している生物等（魚・沢ガニ・野鳥・草花）を石に描いたもので、自然の素材に芸術をアレンジした作品です。

おめでとうございます



自由課題の部 最優秀賞
「檜の香りシリーズ」
桑田 雅人さん



グランプリ
ストーンアート（石絵）
川北 勤さん



食品の部 優秀賞
「そば粉ロール」
今西 智子さん

○天の川もみじまつりで展示即売会開催

尚、本大賞の応募作品の中から11月7日・8日（土・日）の天の川もみじまつりで天川村おみやげ大賞作品展示即売会を予定しておりますので、是非会場へ足をお運び下さい。

おみやげ大賞は、地場産品の発掘と新たな商品の開発に向け、平成19年度～平成21年度までの3カ年の計画で実施いたしました。

今年は3回目の最後の開催となりましたが、工夫を凝らしたすばらしい商品の発掘ができました。おみやげ大賞にご参加いただいた皆様どうもありがとうございました。



～第3回天川村おみやげ大賞入賞作品～

(食品の部)

	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞		該当なし	
優秀賞	天食認09第6号	そば粉ロール	今西 智子さん
入選	天食認09第3号	シカ肉のしぐれ煮	根来比呂美さん
入選	天食認09第5号	天川茶豆大豆味噌	大谷チヨエさん
入選	天食認09第9号	朴の葉鮎寿司	今西 行雄さん

※食品の部の最優秀賞は、審査において該当する作品がありませんでした。

(工芸の部)

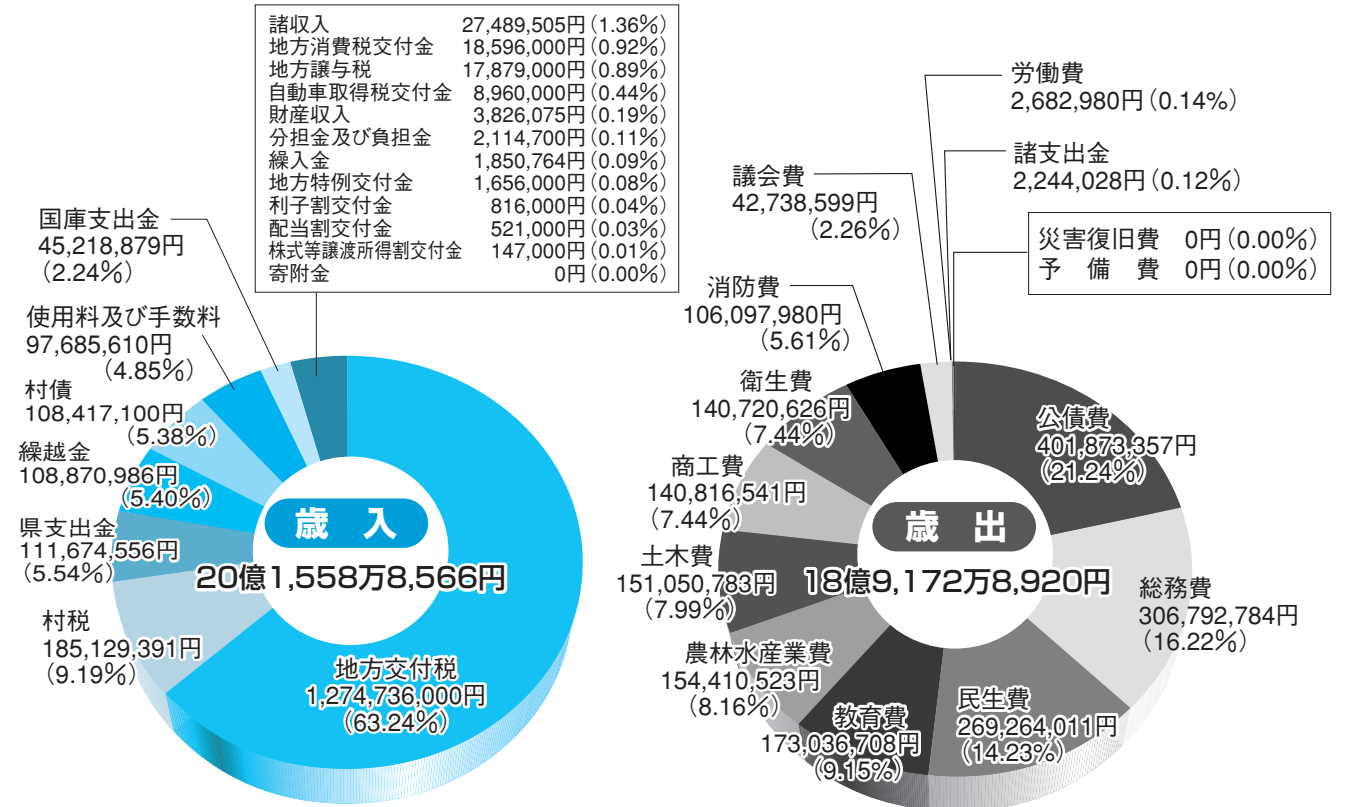
	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞	天工認09第1号	ストーン・アート（石絵）	川北 勤さん
優秀賞	天工認09第8号	南朝人形	阪野 薫さん
入選	天工認09第11号	世界遺産 奥吉野のかおり	村上 育代さん
入選	天工認09第10号	ブナの森のやまんば織	平 恵子さん
入選	天工認09第7号	天川瓢箪（ひょうたん）	森 紀美雄さん

(自由課題の部)

	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞	天自認09第1号	檜の香りシリーズ	桑田 雅人さん
優秀賞		該当なし	
入選	天自認09第8号	天川の押し花カード	前田 昭子さん
入選	天自認09第10号	天川カレンダー	赤井 君子さん
入選	天自認09第9号	森の間伐花台	久保 忠博さん

※自由課題の部の優秀賞は、審査において該当する作品がありませんでした。

平成20年度 一般会計決算



歳入 20億1,558万8,566円

歳出 18億9,172万8,920円

歳入	歳入額(円)	構成比
地方交付税	1,274,736,000	(63.24%)
村税	185,129,391	(9.19%)
県支出金	111,674,556	(5.54%)
繰越金	108,870,986	(5.40%)
村債	108,417,100	(5.38%)
使用料及び手数料	97,685,610	(4.85%)
国庫支出金	45,218,879	(2.24%)
諸収入	27,489,505	(1.36%)
地方消費税交付金	18,596,000	(0.92%)
地方譲与税	17,879,000	(0.89%)
自動車取得税交付金	8,960,000	(0.44%)
財産収入	3,826,075	(0.19%)
分担金及び負担金	2,114,700	(0.11%)
繰入金	1,850,764	(0.09%)
地方特例交付金	1,656,000	(0.08%)
利子割交付金	816,000	(0.04%)
配当割交付金	521,000	(0.03%)
株式等譲渡所得割交付金	147,000	(0.01%)
寄附金	0	(0.00%)
合計	2,015,588,566	(100.00%)

歳出	歳出額(円)	構成比
公債費	401,873,357	(21.24%)
総務費	306,792,784	(16.22%)
民生費	269,264,011	(14.23%)
教育費	173,036,708	(9.15%)
農林水産業費	154,410,523	(8.16%)
土木費	151,050,783	(7.99%)
商工費	140,816,541	(7.44%)
衛生費	140,720,626	(7.44%)
消防費	106,097,980	(5.61%)
議会費	42,738,599	(2.26%)
労働費	2,682,980	(0.14%)
諸支出金	2,244,028	(0.12%)
災害復旧費	0	(0.00%)
予備費	0	(0.00%)
合計	1,891,728,920	(100.00%)

※平成20、21年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成21年度に予算を繰り越しました。(繰越額：281,934,000円)

平成20年度天川村各会計歳入歳出決算審査

平成20年度決算について、平成21年8月20・21日に監査委員の審査を受け、平成21年9月議会で報告しました。

監査委員からは、審査に付された書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であるという審査報告とともに、審査の意見として下記のとおり提出がありました。

審査の意見

平成20年度の決算は、地方交付税が地方再生対策費の創設等により、前年度と比較し5.14%、62,298千円増加しているものの、ここ数年間にわたる地方交付税の減収は村の財政に大きな影響を与えており、人件費をはじめとする経常経費の削減を行うことで、歳出の抑制に努めている。

こうした中で、平成20年度は主要な施策として道路、上下水道などの社会資本の整備、高齢化社会に対応する各種福祉施策の推進、基幹産業である林業振興施策の推進や観光産業の振興、教育の充実など多様な施策を行っている。

この結果として、一般会計の歳入歳出の決算総額は洞川温泉まちづくり事業の一部完了や公債費元利償還金の減額等の関係から、前年度と比較して若干減少したものの、収支差引額は123,859千円で、実質収支においても1億円近い黒字決算となったことで、平成21年度は比較的堅調な財政運営を行える状況となっている。

しかしながら、過疎化、高齢化が進み、林業等基幹産業が低迷を続ける中、高齢化対策を中心とした行政需要の増加に加えて、大型投資事業への村債の発行に伴う公債費の増加をはじめ、既存施設の維持管理費等の経常経費についても年々増加傾向にあり、長年にわたり整備してきた道路等公共施設の老朽化等の問題も抱えている。さらに生活環境の整備や学校施設の整備充実などへの投資的経費も今後予想される。

このため、今後も健全で均衡ある財政運営に取り組んでいくためには、行財政改革を継続して実施するとともに、更なる事務事業の見直しや施策の点検を行い、優先度に応じた財源の重点的かつ効果的な活用を図ることで、本年度に策定される「天川村長期総合計画」の実現に向けたむらづくりを推進されるよう強く望むものである。

平成21年9月2日

天川村長 柿坂 彌壽磨 殿

天川村監査委員 河北 和久
天川村監査委員 阪谷 均

財政健全化指標の公表

◎ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、平成19年度決算から毎年、4つの健全化判断比率と公営企業（簡易水道、下水道事業）については資金不足比率を算定し、監査委員の審査、議会への報告を経て、公表が義務付けられました。

平成20年度決算について、平成21年9月2日に監査委員の審査を受け、平成21年9月議会で報告しましたのでこれを公表します。

平成20年度決算に基づく財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成20年度		早期健全化判断基準	
① 実質赤字比率	—	%	15.00	%
② 連結実質赤字比率	—	%	20.00	%
③ 実質公債費比率	13.8	%	25.0	%
④ 将来負担比率	105.6	%	350.0	%

公営企業会計名	資金不足比率		早期健全化判断基準	
洞川簡易水道事業特別会計	—	%	20.00	%
栃尾簡易水道事業特別会計	—	%	20.00	%
中央簡易水道事業特別会計	—	%	20.00	%
下水道事業特別会計	—	%	20.00	%

(2) 個別意見

① 実質公債比率について

平成20年度の実質公債費比率は、13.8%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

② 将来負担比率について

平成20年度の将来負担比率は、105.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

天川村長 柿坂 彌壽磨 殿

審査の結果を上記のとおり報告する。

平成21年9月2日

天川村監査委員 河北 和久
天川村監査委員 阪谷 均

ご長寿おめでとうございます。

高齢者の皆さま、ご長寿おめでとうございます。

9月16日、敬老の日を前に柿坂村長が米寿の方々の家庭を訪問し、村からのお祝いの品をお届けしてご長寿をお祝いしました。

本年、米寿を迎えられる方は（大正10年1月1日から大正10年12月31日生）17人です。戦前戦後の日本の混乱期を支えてこられた皆さまに敬意を表すると共に、これからも健康に留意されまして益々ご活躍いただきますよう、又、人生の経験を生かし後輩をご指導下さいますようお願いいたします。

※福井 光子さん（川合） 西前 利春さん（北小原） 今西 花枝さん（坪内）

井頭ヒサ子さん（坪内） 弓場サトエさん（九尾） 岡下千枝乃さん（九尾）

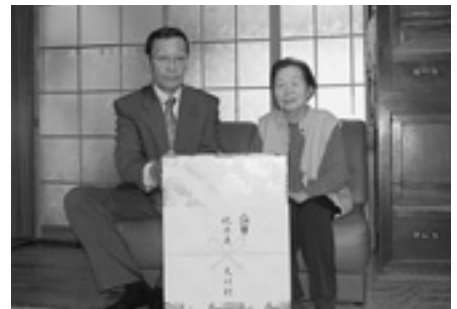
森 豊ノさん（和田） 西村まつ子さん（山西）は不在、体調不良のため訪問できませんでした。



茶木 花子さん（洞川）



菊谷キクエさん（洞川）



橋田 房子さん（洞川）



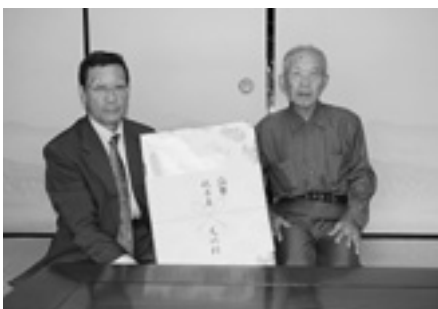
楠 あさのさん（川合）



高山 五郎さん（中谷）



大山 宏作さん（沢原）



中谷 恒雄さん（坪内）



櫻井スギエさん（塩野）



赤井 公子さん（沖金）

平成21年秋季火災予防運動

平成21年11月9日（月）～平成21年11月15日（日）

統一標語 「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また住宅火災における死者のうち、高齢者層（65歳以上）が約半数を占めています。日頃から次の事項をこころがけ、火災のない町づくりをしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

- 【3つの習慣】
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
 - お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

交通安全県民大会では、天川村交通安全協会会長の小屋左近さんが、交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞され、表彰状が授与されました。また、アトラクションでは奈良県警察交通安全教育サポートチームによる寸劇や旭堂南海さんによる講談なども行なわれました。

村内の活動としましては天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」を街頭指導で配布させていただきました。また、天川村交通安全協会の皆さんを中心に各地域の清掃やカーブミラー点検を実施しました。ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。引き続き交通安全に努めましょう。



交通安全母の会啓発物品作り



9月18日 交通安全県民大会（表彰）



9月24日・28日 街頭指導



9月28日 カーブミラー点検

人権擁護委員の就任について

10月1日付けで、洞川の小西実氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、村民の人権相談パートナーです。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。

新しく委員になりました小西実様には、地域に密着した人権擁護委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。



*人権擁護委員とは？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていく上で、人権は大切に守られていかなければなりません。しかし現実には、日常生活のなかで人権をめぐる問題が起きています。また、「人権」は目に見えるカタチとしてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行なわれていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が委嘱され、全国の市町村で活躍しています。

昨年度に引き続き「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定します。
～許しません！滞納～

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、下記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組むこととしましたのでお知らせします。

期間中は各市町村及び各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

実施時期：平成21年11・12月

実施団体：県内全市町村（39団体）及び県

各市町村の取組例：①滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施

②滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

③市町村と県の不動産合同公売の実施

・ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉館日			
2	月	診察	診察		燃焼
3	火	閉館日 (文化の日)			
4	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	資源1
5	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
6	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
7	土	閉館日			
8	日	閉館日			
9	月	診察	診察		燃焼
10	火	診察	検査日		資源1
11	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
12	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源2
13	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
14	土	閉館日			
15	日	閉館日			

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼
17	火	診察	検査日		資源1
18	水	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 歯科健診 13:00~	粗大
19	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃
20	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
21	土	閉館日			
22	日	閉館日			
23	月	閉館日 (勤労感謝の日)			
24	火	診察	検査日		燃焼
25	水	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室	粗大
26	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
27	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
28	土	閉館日			
29	日	閉館日			
30	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

乳がん検診のお知らせ《最終》

もう乳がん検診は受けられましたか？今月が最終のご案内になります。

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

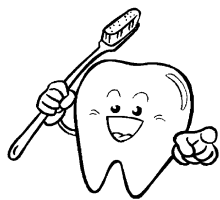
受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行ないます。検診を希望される場合は11月末日までにお申込み下さい。

奈良県歯科保健フェスティバル

奈良県歯科医師会が、8020運動（80歳で20本の歯を残そうという運動）を達成するために、歯の健康について皆で考える集いを開催します。入場は無料となっておりますので、是非ご参加下さい。



日 時 : 11月8日（日曜日）12：30～16：00

会 場 : 下市観光文化センター

内 容 : 講演会（講師：上田晴三氏、高本恭子氏）、やまと獅子太鼓、歯科健診、歯科相談、展示会、腹話術ショー、お口の体操ゲーム、スタンプラリー・・・他。

うさちゃんくらぶのご案内

今月は2回の開催を予定しております。お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、ぜひご参加ください。お待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
11月12日(木)	10：00～ 12：00	ほほえみポート天川	フェルト布を使っておもちゃ作りをしよう♪	不 要
11月19日(木)	10：30～ 14：00	ほほえみポート天川	みんなでごはんを食べよう！ ～親子でごはんづくりをします～	必 要

※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※ 持ち物・・・タオル・お茶 など

※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！



▲脳のトレーニング教室

▶運動機能向上教室



9月25日から運動機能向上教室が、また10月7日から脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただく皆さんのにぎやかな声が響いています。

2つの教室は、平成22年3月まで開催いたしますので、興味をお持ちの方は、お気軽に下記までお問い合わせください。みなさんのご参加を、心よりお待ちしております。

高齢者インフルエンザ予防接種（季節性）公費負担制度のご案内

毎年、インフルエンザで命を落とす人は数万人といわれています。感染予防のため、また感染した場合の重症化防止のために予防接種が効果的とされています。

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種（季節性）について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・施設入所先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費負担金額： お1人につき 1,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）
医療機関では、接種費用から1,000円引いた金額をお支払いいただくこととなります。

お申込み： 医療機関宛の文書が必要となります。予診票などを発行させていただきますので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましてはすでに1,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ご注意ください！インフルエンザが流行しています！

現在、インフルエンザが全国的に流行しています。季節性（毎年主に冬季に流行するインフルエンザ）、新型を問わずインフルエンザの予防は、日頃からの健康づくりが大切です。それと共に感染の拡大を防ぐには、私たちひとりひとりの注意が重要です。「うつらない」、そして万一インフルエンザに感染しても「うつさない」という強い意識を持っていただきますようお願いいたします。

インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にする。

②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。

受診に際しては・・・

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意いただき、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、

ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

議会だより

平成二十一年第三回定例会を開催しました。

平成二十一年第三回天川村議会定例会が、九月九日に召集され開会しました。会期については九月十八日までの十日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。定例会の概要を報告します。

報告事項

◆平成二十年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について
 ▼村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを下回っており概ね適正となっております。

承認事項

決算について

◆平成二十年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一、〇一五、五八八千円
 歳出決算額 一、八九一、七二九千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一、二三三、八五九千円

◆平成二十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一、二七八、七九七千円
 歳出決算額 一、二五七、〇一六千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一一、七八一千円

◆平成二十年度天川村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一三八、八六五千円
 歳出決算額 一三八、七六五千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一〇〇千円

◆平成二十年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一六七、四四七千円
 歳出決算額 一六五、六八二千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一、七六五千円

◆平成二十年度天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一、二六、二二八千円
 歳出決算額 一一、二二五千円
 差引残額（二十年度繰越）
 五、〇〇三千円

◆平成二十年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 三、四四〇千円
 歳出決算額 一一、九七七千円
 差引残額（二十年度繰越）
 四、六三三千円

◆平成二十年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一、三三二、九三七千円
 歳出決算額 一、三二一、六六一千円

差引残額（二十年度繰越）
 一、二六七千円

◆平成二十年度天川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一、二七〇千円
 歳出決算額 一、二七〇千円
 差引残額 〇千円

◆平成二十年度天川村下介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一、二六八、三三六千円
 歳出決算額 一、二五二、四七五千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一五、八六一千円

◆平成二十年度天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 一一〇二、八六八千円
 歳出決算額 一一〇一、八四九千円
 差引残額（二十年度繰越）
 一、〇一九千円

◆平成二十年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入決算額 三、五五三千円
 歳出決算額 三、五、二九五千円
 差引残額（二十年度繰越）
 二、五八千円

告がありました。

九月定例会に上程されました認定第一号「平成二十年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第二号から認定第十一号までの平成二十年度各特別会計「十会計」の歳入歳出決算の認定については、九月九日の本会議において、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託されたところであります。

本委員会は、本会議に設置された後、正副委員長の互選と審査についての協議を行いました。

その結果、委員長には私、「奥田」を、副委員長に「弓場委員」を選出し、審査日九月十四日、十五日の二日間慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過についてですが、九月十四日、午前九時より理事者並びに関係課長等の出席のもと、監査委員の決算審査意見等を踏まえ、各会計の平成二十年度歳入歳出決算事項別明細、実質収支に関する調査、基金の状況、出資金貸付金の状況等について審査を行いました。

続いて、十五日は、平成二十年度に実施された諸事業の中から、毛又橋橋梁架設下部工事、天川村直売所整備工事、林道殿野坪内線改良工事、林道ガードレール設置工事、林道殿野坪内線舗装工事、林道籠山線崩土除去作業委託、林道籠山線仮設土留工事、村道上塩野線新設工事、

村道上塩野線ブロック積工事を現地視察し、執行状況とその成果について確認したところであります。

まず、平成二十年度天川村一般会計決算規模は、歳入総額で二、〇一五、五八八千円、歳出総額一、八九一、七二九千円で、歳入歳出差引額は一二三、八五九千円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、九五、三二九千円の黒字決算となっており、概ね堅調な財政運営を行っていることが伺える。

しかしながら、村税における収入未済額が一〇、〇〇〇千円程発生している。平成十九年度決算と比較し、一定の努力が伺えるものの、収入未済については、公平な負担の観点からも、滞納者の実態を十分把握し、悪質な滞納者に対する厳正な対処など早期に効果的・効果的な対策を講じ、未収金の解消と新たな収入未済の発生防止に一層努めることを要望するものであります。

また、歳出面では、事業の選択と集中の徹底を図り、実施した事業についてはその効果をしっかりと検証し、厳しい財政状況のなかでも、本年度策定される長期総合計画を着実に推進されることを要望するものであります。

次に、平成二十年度の各特別会計決算については、すべての会計で黒字決算となっているものの、本年十月に一部供用開始される、中央簡易水道事業については、今後、長期（二十五年間）に亘り、起債償還に

充てる一般会計繰出金が多額に発生することが見込まれることから、その他の公営企業会計の負担分もあわせて償還計画に基づき、財政圧迫にならないよう今後の起債発行に留意されたい。

最後になりましたが、財政状況が厳しくなる中、過疎化・高齢化が進み、林業等基幹産業が低迷し、住民サービスに及ぼす影響等も懸念されますが、今後より一層の行財政改革に努めていただき、天川村に住んでよかつたといえる村づくりを進めていただくことを要望し、本委員会は平成二十年度天川村一般会計並びに各特別会計の決算の認定案件十一件を、全委員一致で認めることに決したことを結論とし、委員長報告とします。

可決事項

～条例について～

◆天川村地区集会所及び生活改善センター設置条例の一部を改正する条例について

旧天川村立診療所及び同医師住宅の集会所への転用に伴う施設の増加と、国土調査の成果に基づき地番が変更されたことにより所要の改正を行うものであります。

◆天川村老人憩の家設置条例の一部を改正する条例について

国土調査の成果に基づき地番が変更されたことにより所要の改正を行うものであります。

◆天川村国民健康保険条例の一部を

改正する条例について

緊急の少子化対策として、出産一時金の額を暫定的に引き上げることに伴い、健康保険法施行例が一部改正されたことにより所要の改正を行うものであります。

～予算について～

◆平成二十一年度天川村一般会計補正予算（第三号）について

一五八、七四九千円を増額し、総額を二、四六一、四五〇千円とするものです。

◆平成二十一年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第一号）について

一三、四二九千円を増額し、総額を二八六、六六七千円とするものです。

◆平成二十一年度天川村老人保健特別会計補正予算（第一号）について

一、二二七千円を増額し、総額を三、九三九千円とするものです。

◆平成二十一年度天川村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

一五、八六六千円を増額し、総額を二四九、六七〇千円とするものです。

◆平成二十一年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について

款項の区分ごとの補正を行ったものであり、予算総額変更はありません。

同意事項

◆天川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めるところについて

天川村大字洞川二一七番地 花谷芳春氏を教育委員会委員に任命することに同意がされました。

◆天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて

天川村大字九尾九五番地の一村猛氏を固定資産審査委員会委員に選任することに同意がされました。

～契約の締結他～

◆天川小学校教育用パソコン整備事業に係る物品売買契約の締結について

天川小学校に整備する教育用パソコン購入に関するものです。

一般質問

最終日（十八日）に一般質問がありました。

◆弓場議員の質問

森林整備と林業活性化について

◆阪谷議員の質問

新型インフルエンザの予防対策について

◆奥田議員の質問

新型インフルエンザ感染の対策について

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

～ 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。 ～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成21年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、**保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。**

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

送 付 時 期	
平成21年1月1日から9月30日の間に保険料を納付された方	平成21年11月上旬
平成21年11月上旬の送付対象とならなかった方で、10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方	平成22年 2月上旬

手続きやご不明な点等があれば、**控除証明書専用ダイヤル※（☎0570-070-117〈IP電話からは☎03-6700-1130〉）、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、お問い合わせください。**

※【平成21年11月2日から平成22年3月13日まで設置予定】

- 奈良社会保険事務所 ☎0742-35-1370 〒630-8512 奈良市芝辻町4-9-4
- 大和高田社会保険事務所 ☎0745-22-3531 〒635-8531 大和高田市幸町5-11
- 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033 〒633-8501 桜井市谷88-1

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

奈良社会保険事務局運営課・天川村



新型インフルエンザ

新型インフルエンザの感染が、今秋から冬にかけても増え続けると予想されています。

新型インフルエンザは、感染した人が咳やくしゃみをした時に、そのウイルスが飛び散って、それを他の人が吸い込むことにより感染します。また、感染した人の手についたウイルスが、物を介して他の人の手に付着して、その手で鼻や口をさわることにより感染します。

感染してから発症までの潜伏期間は一〜四日です。症状は、季節性インフルエンザとほとんど変わらなず、突然の三十八度以上の発熱、咳、のどの痛み、鼻水、寒気、頭痛、関節痛、全身のだるさ、時に下痢やおう吐などです。

新型インフルエンザであっても、季節性のもと同じく、早くにタミフルやリレンザといった抗ウイルス薬を服用すると、ほとんどが改善します。

ただし、喘息などの呼吸器の病気や、心臓病、腎臓病、糖尿病、ステロイドのような免疫力が低下する薬を服用しているなど、基礎疾患がある人のほか、妊婦、乳幼児、高齢者は肺炎や脳症など重症化しやすいと言われています。

呼吸が速い、息が苦しそう、顔色が悪い、話しかけても反応が悪い、

けいれんがあるなどの症状は、重症化している可能性があるので注意してください。

予防としては、うがい、手洗いの励行、人込みを避ける、睡眠を充分にとつて体調を整えることを心がけましょう。

とにかく、インフルエンザと思われるような症状が出れば、かかりつけ医に相談しましょう。その場合、感染を拡大させないため、必ず事前に電話で連絡しましょう。

奈良県医師会

女性の人権ホットライン強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員が下記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

▶日時：平成二十一年十一月十五日（日）から同月二十一日（土）

（平日）午前八時三十分から午後七時まで

（土曜日・日曜日）午前十時から午後五時まで

▶対象：奈良県内在住の女性

▶相談員：奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員（人権擁護委員）

▶全国一斉「女性の人権ホットライン」

▶電話番号

☎五七〇一〇七〇一八一〇
（全国共通ナビダイヤル）

「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンについて

県土の環境保全を目的に、不法投棄ゼロを目指す「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンを実施します。

▶実施期間：平成二十一年十一月九日（月）〜十五日（日）「不法投棄ゼロ作戦強化週間」

▶キャンペーンの主な内容

▶不法投棄ゼロ作戦推進大会の開催
▶日時：十一月十三日（金）午後一時から

▶場所：やまと郡山城ホール 小ホール（近鉄郡山駅から徒歩七分）

▶概要

- ①事例発表（市町村・市民団体）
- ②講演 仮題「お得で豊かなエコライフ」
- ③展示コーナー（啓発ポスター・リサイクル認定製品等）

▶お問い合わせ先
奈良県景観環境局廃棄物対策課内
奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会

☎〇七四二二二七七八
☎〇七四二二二七七八

奈良県最低賃金改正のお知らせ

『必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働者も』
県内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される奈良県最低賃金が、改正されました。

▶奈良県最低賃金時間額：六七九円
▶効力発生日：平成二十一年十月十七日
特定最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合がありますので、詳しいことは、奈良労働局又は最寄の労働基準監督署へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

- ◎奈良労働局賃金室
（☎〇七四二二二二〇二〇六）
- ◎奈良労働基準監督署
（☎〇七四二二二二〇四三五）
- ◎葛城労働基準監督署
（☎〇七四五二二五八九二）
- ◎桜井労働基準監督署
（☎〇七四四四二一六九〇二）
- ◎大淀労働基準監督署
（☎〇七四七五二一〇二六二）

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会）
十一月十日（火）午後二時〜三時
予約不要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会）
十一月十七日（火）午後二時〜三時



予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会）

十一月十七日予約必要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

十一月二十七日（金）午後三時～四時
予約必要

▼場所…奈良県医師会館・一階

県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

▼連絡先…

千六三四―八五〇二

橿原市内膳町五―五―八

奈良県医師会各主催部会

☎…〇七四四―二一八五〇二

FAX…〇七四四―三二七七九六

中吉野広域消防組合

天川出張所からお知らせ

※こんな消火器は絶対に使用しないで下さい。

◇本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。

◇蓋（キャップ）に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。

こんな消火器は、普通のゴミとして出したり、軒下・空き地・その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。従って、錆びた消火器や

変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険がありますので、ご自身がケガなどしないよう、また他の人が不用意に取り扱ったりすることのないように、十分注意して下さい。

※設置しましたか？「住宅用火災警報器」

○平成二十一年六月一日より、全ての一般住宅への設置が義務付けられました。

○設置場所は、寝室の天井や壁、また階段の上部などです。

※悪質訪問販売や悪質な点検にご注意下さい。

最近、悪質な消火器や住宅用火災警報器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。

悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

■消火器・住宅用火災警報器等に関するお問合せは、中吉野広域消防組合（天川出張所） ☎六二二〇二九九まで

全国消防救助技術大会に出場

去る八月二十日、横浜市において開催された第三十八回全国消防救助技術大会に、中吉野広域消防組合か

ら二人の消防士が出場しました。

全国消防救助技術大会は、全国の消防職員が日頃の救助訓練の成果を発表する場として開催され、各地方から選抜された、約千人の消防職員が、各種目について所要時間と確実性を競います。

奈良県代表として、二人一組で協力してロープを十五メートルの高さまで登る競技、「ロープ応用登はんの部」に消防士 小林賢人（二十六）、消防士 山崎祥弘（二十四）が出場し、日頃の訓練の成果を発揮し、入賞を果たしました。

◎出場隊員コメント

「全国大会への出場は、私達にとって貴重な体験となりました。救助訓練で培った技術やチームワークを現場で活かせるよう頑張ります。」そうコメントする二人は、さらなる技術向上を目指して、日々訓練に励んでいます。



（左）小林賢人（こばやし よしひと）
（右）山崎祥弘（やざきき よしひろ）

『ギャラリーほのぼの』でライブコンサートが開催されました

九月二十六日（土）午後七時より天川村立資料館『ギャラリーほのぼの』において、京都で活動されている満月堂さんによるライブコンサートが行なわれました。



コンサート



村民の方や観光客のみなさん

このコンサートは、洞川ほのぼのまちづくり協議会が主催したもので、当日は、たくさんの方の村民の方や観光客の方で会場のホールも満杯となり、参加者のみなさんは、懐かしい七十年代のフォークソングを満喫されていました。

尚、この満月堂さんのメンバーの一人である川北雄一郎さんの父（川北勤さん）は、本村洞川の出身で、今回のコンサート開催にあたり、ご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

平成二十一年度第三回農業委員会開催

九月二十九日（金）、天川村山村開発センター一階住民ホールにおいて、第三回農業委員会を行いました。

会議の内容

- 一、農地法第3条許可申請審査
- 二、農地法の改正事項について
- 三、電気防護柵について
- 四、その他

農業委員会からのお知らせ

他県において電気柵での感電死亡事故が発生しております。現在、電気防護柵を使っている方、使われる方は充分注意して使用してください。電気柵の電気を家庭用交流電源から供給する場合は、直接つなげないで必ず電気柵用電源装置を使って下さい。

お問い合わせ

産業建設課内 天川村農業委員会事務局まで
☎六三〇三二二（内線一三三）

中吉野警察署からのお知らせ

「指名手配被疑者の検挙にご協力を！」

全国の警察から指名手配されている者は、地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者三人をはじめ、約一五〇〇人の上っております。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件や窃盗、詐欺事件などに関して手配されており、再び

犯行を繰り返すおそれがあるもので、早期に検挙しなければなりません。

十一月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行います。みなさんのご協力が是非とも必要です。

些細な情報でも結構です。警察に通報していただくようお願いいたします。



お問い合わせ先：中吉野警察署
☎五三〇一一〇



てんいち先生



善意銀行
金、100,000円
今西主計様
(亡母 今西あさゑさんの
供養として)
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

天川小学校1・2年生と交流会

天川小学校1・2年生と一緒に4グループに分かれて身近な材料を使った楽器作りをしました。交流会では、自分のイメージする楽器に必要な材料を一生懸命集める姿や、小学生や幼稚園児が一緒になって手伝ったり、教えあったり、楽しそうに話をする姿が終始見られました。楽器が出来上がると、1人1人が自分の楽器をみんなに紹介し、工夫したところなどを発表しました。その後、みんなで音楽にあわせて楽器を鳴らして遊びました。子ども達1人1人の豊かな発想に驚かされた交流会でした。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

水 木 天

水の国
 ● 誰もが清らかなで力強さのある流れのように
 ● スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ● 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国
 ● 誰もが天と地の恵みで育つように
 ● 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ● 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国
 ● 誰もが満天に輝く星のように
 ● 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ● ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章
 (平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

